半期報告書

自 平成23年4月1日 (第5期中)

至 平成23年9月30日

三菱UFJ二コス株式会社

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ二コス株式会社

目 次

第5期甲	半期報告書
【表紙】	$\cdots \cdots 1$
第一部	【企業情報】
第1	【企業の概況】
	1 【主要な経営指標等の推移】
	2 【事業の内容】 4
	3 【関係会社の状況】4
	4 【従業員の状況】4
第2	【事業の状況】
	1 【業績等の概要】
	2 【営業実績】12
	3 【対処すべき課題】14
	4 【事業等のリスク】14
	5 【経営上の重要な契約等】14
	6 【研究開発活動】
	7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】15
第3	【設備の状況】17
	1 【主要な設備の状況】17
	2 【設備の新設、除却等の計画】17
第4	【提出会社の状況】18
	1 【株式等の状況】18
	2 【株価の推移】20
	3 【役員の状況】20
第 5	【経理の状況】・・・・・・21
	1 【中間連結財務諸表等】22
	2 【中間財務諸表等】
第6	【提出会社の参考情報】69
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】70
中間監査	報告書 ····································

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成23年11月28日

【中間会計期間】 第5期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 三菱UF Jニコス株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和 田 哲 哉

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記に

おいて行っております。)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浦 辺 浩 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号(秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浦 辺 浩 史

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
取扱高	(百万円)	3, 690, 693	3, 713, 992	3, 887, 230	7, 457, 728	7, 721, 466
営業収益	(百万円)	165, 572	152, 061	141, 389	326, 511	300, 669
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	△27, 730	△6, 730	14, 277	△44, 159	△80, 561
中間(当期)純利益 (△は中間(当期) 純損失)	(百万円)	△10, 424	△7, 088	13, 718	△46, 295	△106, 836
中間包括利益又は 包括利益	(百万円)	_	△8, 096	13, 701	_	△108, 005
純資産額	(百万円)	176, 730	131, 686	145, 478	139, 783	131, 777
総資産額	(百万円)	3, 070, 980	2, 743, 949	2, 370, 311	2, 937, 043	2, 477, 165
1株当たり純資産額	(円)	108. 76	81. 04	63. 85	86. 02	57. 83
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (△は1株当たり中間 (当期)純損失金額)	(円)	△6. 42	△4. 36	6. 02	△28. 49	△65. 60
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)		ĺ	ĺ	_	
自己資本比率	(%)	5. 8	4.8	6. 1	4.8	5. 3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48, 579	64, 568	53, 397	110, 362	160, 053
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△279	△5, 987	△5, 176	△18, 192	△9, 848
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△44, 211	△88, 896	△59, 110	△83, 371	△192, 285
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	67, 233	41, 573	18, 766	71, 965	29, 793
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	3, 830 (877)	3, 826 (870)	3, 499 (691)	3, 769 (1, 021)	3, 770 (822)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第4期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成 22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
取扱高	(百万円)	3, 690, 693	3, 713, 992	3, 887, 230	7, 457, 728	7, 721, 466
営業収益	(百万円)	166, 280	152, 060	141, 390	327, 139	300, 626
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	△27, 096	△6, 765	14, 210	△43, 542	△80, 667
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)	(百万円)	△9, 783	△5, 512	13, 663	△45, 688	△105, 338
資本金	(百万円)	109, 312	109, 312	109, 312	109, 312	109, 312
発行済株式総数	(株)	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761	2, 278, 539, 531	1, 624, 944, 761	2, 278, 539, 531
純資産額	(百万円)	174, 993	131, 474	145, 145	137, 991	131, 511
総資産額	(百万円)	3, 068, 995	2, 743, 411	2, 369, 670	2, 934, 939	2, 476, 627
1株当たり純資産額	(円)	107. 69	80. 91	63. 70	84. 92	57. 71
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (△は1株当たり中間 (当期)純損失金額)	(円)	△6. 02	△3.39	5. 99	△28. 12	△64. 68
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自己資本比率	(%)	5. 7	4.8	6. 1	4.7	5. 3
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	3, 792 (877)	3, 794 (664)	3, 472 (491)	3, 732 (800)	3, 742 (625)

⁽注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。 また、関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

連結子会社であったNS Australia Pty. Ltd. は、平成23年4月18日に会社清算が完了したため、連結子会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	3, 499 (691)

- (注) 1 従業員数には執行役員(23人)、出向社員(64人)、嘱託社員(600人)は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
- (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	3, 472 (491)

- (注) 1 従業員数には執行役員(23人)、出向社員(78人)、嘱託社員(572人)は含まれておりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
- (3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

平成23年9月30日現在

会社名称	労働組合名称	組合員数(名)	
三菱UF Jニコス株式会社	三菱UFJニコス労働組合	2, 821	

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災とその後の電力供給不足による経済活動全般の停滞がみられたものの、企業の生産活動の正常化進展に伴い、個人消費が徐々に回復し、足元の経済環境においても回復基調で推移してまいりました。しかしながら一方で、欧州の財政問題および米国の景気停滞懸念による円高進行と世界同時株安等の懸念要因によって、将来の先行きについては引続き不透明な状況となっております。

このような環境下、当社グループでは、安定した収益力と強固な財務基盤の早期確立、そして更なる成長に向けた事業基盤の整備・強化を図るべく、平成23年4月より新中期経営計画をスタートしました。お客様の属性に即して再編成した新営業体制のもと、それぞれの事業の強化と相乗効果によるトップライン強化に取組むとともに、一層のコスト削減による経営効率の向上を進めてまいりました。また国際ブランド「銀聯」、およびインターネットやモバイル端末を介したEC決済等、成長分野への集中的な経営資源の投入を図ってまいりました。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

[売上高(営業収益)]

売上高である営業収益は、1,413億89百万円(前年同期比93.0%)となりました。

カードショッピングにおいては、引続き堅調で増収となりましたが、一方でカードキャッシングおよびファイナンスにおいては、残高の減少に歯止めがかからず、大きく減収となりました。

〔営業利益・経常利益〕

営業利益は142億31百万円(前年同期は68億25百万円の営業損失)、経常利益は142億77百万円(前年同期は67億30百万円の経常損失)となりました。

売上高は減少したものの、前連結会計年度において実施した利息返還費用への充分な引当金計上により、貸倒費用が減少し、また、利息返還費用は発生いたしませんでした。加えて、債権ポートフォリオの良化が進展したことも貸倒費用の削減に寄与いたしました。更に、徹底したコスト削減にも取組んだ結果、営業利益・経常利益はともに黒字回復いたしました。

〔中間純利益〕

固定資産処分損を特別損失に計上したこと等により、中間純利益は、137億18百万円(前年同期は70億88百万円の中間純損失)となりました。

当社グループの報告セグメントはクレジット事業のみでありますが、金融収益を除く製品及びサービスごとの部門別の状況は以下のとおりであります。

「クレジットカード部門]

当部門では、カードショッピングを主軸としたビジネスモデルへの変革に向けて顧客マーケティング 力強化による顧客あたり単価向上と優良顧客の拡大につながる会員獲得、既存会員の活性化に取組んで まいりました。

カード会員獲得につきましては、「MUFGカード」および「JAカード」を2大プロパーカードとして、メインカード化につながる良質な会員獲得を強化してまいりました。

「MUFGカード」については、T&E(トラベル&エンターテイメント)分野の充実したサービスに定評がある「アメリカン・エスクプレス」ブランドにおける「JALマイレージバンク」へのポイント移行を開始したほか、富裕層向けのプラチナカード推進体制を強化してまいりました。また、「JCBブランド」では、三菱東京UFJ銀行の全店舗での会員獲得を開始しました。一方、「JAカード」については、キャッシュカード・クレジットカードー体型カードを中核商品に、JAグループが有する強固な顧客基盤の開拓により従来の会員獲得に加え、家族会員の推進も実施してまいりました。

提携カードにつきましては、大韓航空や全国弁護士協同組合連合会など既存提携先でのプラチナカード獲得推進を行い、メインカード化につながる良質な会員の獲得を強化してまいりました。

カード利用促進につきましては、新規会員・既存会員ともに、メインカード化に寄与するマーケティング施策に取組んでまいりました。インターネット通販で高いポイントを付与する業界最大級のポータルサイトである「POINT名人. com」を活用した取扱高増強や、毎月のお支払額を自由に設定できる登録型リボ「楽Pay」を当社の主力提携先であるENEOSカードで受付開始したほか、プロパーカードでも「楽Pay」の登録者を対象に年会費を優遇するなど、リボルビング払い・分割払いの利用促進を強化してまいりました。また、東日本大震災の被災地復旧・復興に向けカード利用代金の一部が義援金となる「日本を元気に!」キャンペーン等も推進してまいりました。

加盟店の拡大につきましては、中国唯一の銀行間決済ネットワークの運営会社であり、クレジットカードの国際ブランドでもある中国銀聯株式会社やインターネット通販の加盟店獲得等、成長分野への取組みを強化し、一層の市場拡大を図ってまいりました。また、iPhoneを活用した決済ソリューション導入のほか、ジェイアール東日本メカトロニクス株式会社とクレジットカード/銀聯カード/Suica電子マネーのほか、加盟店独自のポイントプログラムやクーポン等のサービス機能が提供可能なクラウド型決済システムの開発を進めるなど、次世代ネットワークインフラの構築を通じた加盟店の利便性拡大にも取組んでまいりました。

一方、カードキャッシングにつきましては、金利優遇キャンペーン等、会員への稼動化推進による裾野拡大、および既存会員に対する利用促進により、良質債権の維持・拡大に取組んでまいりました。しかしながら、マーケットの縮小に伴い、債権残高が大幅に減少いたしました。

この結果、当部門の営業収益は1,082億10百万円(前年同期比96.1%)となりました。その内訳はカードショッピング収益が781億55百万円(前年同期比108.6%)、カードキャッシング収益が300億55百万円(前年同期比74.0%)となっております。

[ファイナンス部門]

当部門では、カードキャッシング同様、会員への稼働化推進による裾野拡大、および既存会員に対する利用促進により、良質債権の維持・拡大に取組んでまいりました。しかしながら、マーケットの縮小に伴い、債権残高が大幅に減少いたしました。

この結果、当部門の営業収益は93億31百万円(前年同期比71.9%)となりました。

[信用保証部門]

当部門では、農林中央金庫等との提携商品の取扱いを拡大するとともに、良質な保証残高の拡大に取組んでまいりました。なお、無担保カードローンの信用保証に関する事業を平成22年10月にアコム株式会社へ承継させる吸収分割を行ったことにより、保証残高は前年同期比で大幅に減少しております。

この結果、当部門の営業収益は56億40百万円(前年同期比68.2%)となりました。

[その他のサービス部門・その他の事業]

当部門では、FC(フランチャイズ)事業、TPP(サード・パーティ・プロセッシング)事業(クレジットカード業務の受託事業)、集金代行事業等のフィービジネスの拡大を図ってまいりました。

FC事業につきましては、銀行本体発行14行およびカード会社FC44社を擁し、従来からのプロセッシング事業に留まらず、メインカード化につながる営業支援に着手し、営業収益の拡大に取組んでまいりました。

TPP事業につきましては、京阪電気鉄道株式会社の子会社である株式会社京阪カード、小田急電鉄株式会社、ヤフー株式会社、西日本旅客鉄道株式会社のクレジットカード業務受託、および香港上海銀行との提携による同行の日本国内におけるクレジットカード業務を受託しております。

集金代行事業につきましては、新規開拓を積極的に推し進め、取扱件数、営業収益を堅調に拡大して まいりました。

この結果、当部門の営業収益は175億32百万円(前年同期比100.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は533億97百万円の収入(前年同期は645億68百万円の収入)となりました。税金等調整前中間純利益137億38百万円の計上に加え、カードキャッシングおよびファイナンスの営業債権の減少や、集金代行事業の拡大によるその他流動負債の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は51億76百万円の支出(前年同期は59億87百万円の支出)となりました。主にソフトウェア開発による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は591億10百万円の支出(前年同期は888億96百万円の支出) となりました。営業活動によるキャッシュ・フロー収入等により、有利子負債の削減につとめたこと によるものです。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ110億27百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は187億66百万円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日大蔵省令第57号)に基づく提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 営業貸付金の種類別残高内訳

平成23年9月30日現在

	貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保	1, 759, 425	99. 7	632, 707	92.6	15. 2
	(住宅向を除く)					
	有担保	151	0.0	594	0.1	8. 9
	(住宅向を除く)					
	住宅向	5, 275	0.3	48, 589	7. 1	2. 1
	計	1, 764, 851	100.0	681, 891	99.8	14. 2
事業者向		14	0.0	1, 584	0.2	4. 1
	合計	1, 764, 865	100.0	683, 475	100.0	14. 2

② 資金調達内訳

平成23年9月30日現在

f	昔入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	
金融機関等からの借入		745, 455	1.4	
その他		34, 998	0.1	
	СР	34, 998	0.1	
	合計	780, 454	1.3	
自己資本		456, 651	_	
	資本金・出資額	109, 312	_	

⁽注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出して おります。

③ 業種別営業貸付金残高内訳

平成23年9月30日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	1	0.0	32	0.0
建設業	1	0.0	31	0.0
運輸業	1	0.0	30	0.0
卸売・小売業	2	0.0	167	0.0
不動産業	9	0.0	1, 322	0. 2
個人	1, 764, 851	100. 0	681, 891	99.8
合計	1, 764, 865	100.0	683, 475	100.0

④ 担保別営業貸付金残高内訳

平成23年9月30日現在

担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	582	0.1
債権	30	0.0
不動産	50, 146	7. 3
その他	8	0.0
計	50, 768	7.4
保証	1, 549	0.2
無担保	631, 157	92.3
合計	683, 475	100.0

⑤ 期間別営業貸付金残高内訳

平成23年9月30日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビング	1, 325, 490	75. 1	471, 704	69. 0
1年以下	199, 789	11. 3	61, 887	9. 1
1年超5年以下	168, 220	9. 5	71, 566	10. 5
5年超10年以下	64, 320	3. 7	32, 277	4. 7
10年超15年以下	3, 589	0. 2	8, 787	1. 3
15年超20年以下	985	0. 1	9, 413	1. 4
20年超25年以下	902	0. 1	9, 065	1. 3
25年超	1, 570	0. 1	18, 774	2.8
合計	1, 764, 865	100.0	683, 475	100.0
1件あたり平均期間(年)	_	_	_	_

⁽注) 1. 期間は約定期間によっております。

^{2. 「1}件あたり平均期間」は、リボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
クレジットカード	108, 210	96. 1	76. 5
カードショッピング	78, 155	108. 6	55. 3
カードキャッシング	30, 055	74.0	21. 2
ファイナンス	9, 331	71.9	6.6
信用保証	5, 640	68. 2	4.0
その他	17, 532	100. 3	12. 4
金融収益	673	94. 3	0.5
計	141, 389	93. 0	100.0

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
クレジットカード	3, 876, 871 (3, 875, 090)	104. 9	99. 7	
カードショッピング	3, 753, 392 (3, 751, 610)	107. 4	96. 5	
カードキャッシング	123, 479 (123, 479)	61.8	3. 2	
ファイナンス	10, 358 (10, 358)	57. 1	0.3	
計	3, 887, 230	104. 7	100.0	

(注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

クレジットカード

カードショッピング クレジットカードによるカード会員のショッピング利用額に会員(顧客)手数料 を加算した金額であり、リボルビング払いの場合はショッピング利用額でありま す。

カードキャッシング クレジットカードによるカード会員のキャッシング利用額であります。 ファイナンス カードキャッシング以外の顧客に対する融資額であります。

- 2 取扱高の()内は元本取扱高であります。
- 3 信用保証部門の当中間連結会計期間末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は279,653百万円であります。

(3) クレジットカード有効会員数

区分	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
クレジットカード有効会員数	22, 907, 565人	20, 692, 631人

(4) 営業貸付金における業種別貸出状況

業種	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)		
未性	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)
製造業	35	0.0	3	32	0.0	1
建設業	31	0.0	1	31	0.0	1
運輸業	33	0.0	1	30	0.0	1
卸売・小売業	173	0.0	2	167	0.0	2
不動産業	1, 425	0.2	10	1, 322	0.2	9
個人	844, 013	99.8	2, 093, 297	681, 891	98.8	1, 764, 851
合計	845, 711	100.0	2, 093, 315	683, 475	100.0	1, 764, 865

(5) 営業貸付金における担保別貸出状況

担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
有価証券	686百万円	582百万円
債権	33百万円	30百万円
不動産	53,874百万円	50,146百万円
その他	37百万円	8百万円
計	54,630百万円	50,768百万円
保証	42百万円	1,549百万円
信用	791,038百万円	631, 157百万円
合計	845,711百万円	683, 475百万円

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(11) その他

①経営環境の悪化によるリスク

当社グループの事業は、国内経済動向、特に個人消費の動向に大きな影響を受けるため、欧州の財政問題および米国の景気停滞懸念による円高進行や世界同時株安等に伴い、国内経済および個人消費が低迷した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。また、同業他社との競争激化や、関連法令の改正による規制強化、新規事業者の参入による競争環境の変化によっても、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析内容は、原則として 中間連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

①営業収益

売上高である営業収益は、1,413億89百万円(前年同期比93.0%)となりました。

カードショッピングにおいては、当初、東日本大震災による消費低迷の影響を受け厳しい状況もありましたが、その後、消費が堅調に回復したことに加え、メインカード化につながる会員獲得、既存会員の活性化、およびリボルビング払いの取扱い拡大等に取組んだ結果、増収となりました。しかしながら一方で、カードキャッシングおよびファイナンスにおいては、引続き残高の減少に歯止めがかからず、大きく減収となりました。

②営業費用

営業費用は、1,271億58百万円(前年同期比80.0%)となりました。

前連結会計年度において実施した利息返還費用への充分な引当金計上により、貸倒費用が減少し、また、利息返還費用は発生いたしませんでした。加えて、債権ポートフォリオの良化が進展したことも貸倒費用の削減に寄与いたしました。その他費用についても、徹底したコスト削減の継続的な取組みにより、順調に抑制を進めてまいりました。

③営業利益·経常利益

営業利益は142億31百万円(前年同期は68億25百万円の営業損失)、経常利益は142億77百万円(前年同期は67億30百万円の経常損失)となりました。

売上高の減少を、大幅な営業費用の削減により打返し、営業利益・経常利益ともに黒字回復いたしま した。

④特別損益

投資有価証券の売却益等により、特別利益は2億96百万円(前年同期は5億32百万円)となりました。

また、固定資産の処分損等により、特別損失は8億35百万円(前年同期は8億99百万円)となりました。

⑤中間純利益

中間純利益は、137億18百万円(前年同期は70億88百万円の中間純損失)となりました。

(2) 当中間連結会計期間末の財政状態の分析

①総資産

カードキャッシングおよびファイナンスの取扱いの減少等により営業債権が減少した結果、前連結会計年度末に比べ、総資産は1,068億54百万円減少し、2兆3,703億11百万円となりました。

②営業債権

カードキャッシングおよびファイナンスの減少、および住宅ローン保証の償還の進展により、営業貸付金および信用保証債務見返が大幅に減少いたしました。

この結果、会員未収金、営業貸付金および信用保証債務見返を合わせた営業債権は、前連結会計年度 末に比べ、1,057億43百万円減少し、2兆2,342億4百万円となりました。

③有利子負債

有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ591億8百万円減少し、7,808億91百万円となりました。

④純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ137億1百万円増加し、1,454億78百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ110億27百万円減少し、187億66百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は533億97百万円の収入(前年同期は645億68百万円の収入)となりました。税金等調整前中間純利益137億38百万円の計上に加え、カードキャッシングおよびファイナンスの営業債権の減少や、集金代行事業の拡大によるその他流動負債の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は51億76百万円の支出(前年同期は59億87百万円の支出)となりました。主にソフトウェア開発による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は591億10百万円の支出(前年同期は888億96百万円の支出) となりました。営業活動によるキャッシュ・フロー収入等により、有利子負債の削減につとめたこと によるものです。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当 中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	2, 362, 712, 400	
市市	2, 362, 712, 400	

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2, 278, 539, 531	2, 278, 539, 531	非上場・非登録	単元株式数は1,000株であります。
計	2, 278, 539, 531	2, 278, 539, 531	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日~ 平成23年9月30日	_	2, 278, 539, 531	_	109, 312	_	7, 106

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1, 936, 396	84. 98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	342, 143	15. 02
# -	_	2, 278, 539	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数	女(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)		_	_	_
議決権制限株式(その他)		_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)		_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式	2, 278, 539, 000	2, 278, 539	_
単元未満株式	普通株式	531	_	_
発行済株式総数		2, 278, 539, 531	_	_
総株主の議決権		_	2, 278, 539	_

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
# <u></u>	_	_	_	_	_

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (信用管理本部担当)	取締役 (信用管理本部担当 兼 金融事業担当)	尾島 洋一	平成23年10月1日
取締役 (お客様ご相談部担当 兼 CS企画部担当 兼 お客様ご相談部長)	取締役 (人事部長)	大室 満	平成23年11月 1 日

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日ま で)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成23年9月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 29, 793 18,766 **※**1 **※**1 会員未収金 669, 138 691, 988 営業貸付金 **※**2 756, 257 683, 475 信用保証債務見返 914, 552 858, 739 繰延税金資産 25, 275 25, 744 その他 127, 933 141, 479 貸倒引当金 △184, 588 △181, 511 2, 338, 361 2, 238, 682 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 11,833 11,583 器具備品 (純額) 6,637 6,697 土地 14,846 14, 707 その他 (純額) 167 162 Ж3 Ж3 有形固定資産合計 33, 484 33, 151 無形固定資產 74, 347 69, 321 投資その他の資産 投資有価証券 8,780 8,321 繰延税金資産 13,872 13, 422 その他 8,468 7,567 貸倒引当金 $\triangle 150$ $\triangle 155$ 投資その他の資産合計 30,971 29, 155 固定資産合計 138,804 131,628 2, 370, 311 資産合計 2, 477, 165 負債の部 流動負債 支払手形 50 31 加盟店未払金 220,812 221, 388 信用保証債務 914, 552 858, 739 短期借入金 110,026 118, 155 1年内返済予定の長期借入金 109, 717 159, 317 コマーシャル・ペーパー 62,993 34, 998 未払法人税等 162 266 賞与引当金 1,912 2,473 ポイント引当金 7,665 7,624 預り金 145, 772 161,046 その他 67, 725 68, 157 流動負債合計 1, 631, 786 1,641,802

		(十四:日2717)
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
固定負債		
長期借入金	556, 775	467, 982
退職給付引当金	2, 367	2, 215
役員退職慰労引当金	168	144
利息返還損失引当金	136, 720	114, 711
ギフトカード回収損失引当金	3, 249	2, 699
その他	4, 305	5, 292
固定負債合計	703, 585	593, 046
負債合計	2, 345, 388	2, 224, 832
純資産の部		
株主資本		
資本金	109, 312	109, 312
資本剰余金	133, 542	133, 542
利益剰余金	△110, 588	△96, 869
株主資本合計	132, 266	145, 985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△79	△197
繰延ヘッジ損益	$\triangle 276$	△187
為替換算調整勘定	△132	△120
その他の包括利益累計額合計	△489	△506
純資産合計	131, 777	145, 478
負債純資産合計	2, 477, 165	2, 370, 311

特別利益合計

(単位:百万円) 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 営業収益 クレジットカード収益 カードショッピング 71,986 78, 155 カードキャッシング 40,628 30,055 クレジットカード収益合計 112,615 108, 210 ファイナンス収益 12,982 9,331 信用保証収益 8,276 5,640 その他の収益 17,472 17,532 金融収益 受取利息 611 587 受取配当金 103 86 金融収益合計 714 673 営業収益合計 152,061 141, 389 営業費用 販売費及び一般管理費 支払手数料 31, 269 34, 140 貸倒引当金繰入額 34, 727 17, 236 利息返還損失引当金繰入額 9, 107 給料及び手当 14,604 13,970 委託加工費 17,034 16,663 その他 45, 228 39, 495 販売費及び一般管理費合計 151,971 121, 506 金融費用 支払利息 6,789 5, 463 その他 125 187 金融費用合計 6,915 5,651 営業費用合計 158,886 127, 158 営業利益又は営業損失 (△) $\triangle 6,825$ 14, 231 営業外収益 保険配当金 7 7 持分法による投資利益 57 36 雑収入 2 30 営業外収益合計 95 46 営業外費用 0 経常利益又は経常損失 (△) △6,730 14, 277 特別利益 固定資産売却益 16 投資有価証券売却益 532 279

532

296

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
特別損失		
固定資産処分損	^{*1} 114	^{*1} 789
減損損失	^{*2} 3	_
投資有価証券評価損	297	46
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	484	_
特別損失合計	899	835
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損 失(△)	△7, 097	13, 738
法人税、住民税及び事業税	28	35
法人税等調整額	△37	△15
法人税等合計	△8	20
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調 整前中間純損失(△)	△7, 088	13, 718
中間純利益又は中間純損失(△)	△7, 088	13, 718

(単位	7	T.	ш	١١
(#41)/	 Н	//	$\overline{}$	ı,

			(単位:日刀円)
		前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	△7, 088	13, 718
	その他の包括利益		
	その他有価証券評価差額金	△1, 079	△118
	繰延ヘッジ損益	75	88
	為替換算調整勘定	$\triangle 3$	_
	持分法適用会社に対する持分相当額	$\triangle 0$	12
	その他の包括利益合計	△1,007	△16
	中間包括利益	△8, 096	13, 701
	(内訳)		
	親会社株主に係る中間包括利益	△8, 096	13, 701
	少数株主に係る中間包括利益	_	_

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 109, 312 109, 312 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 109, 312 109, 312 資本剰余金 当期首残高 133, 542 133, 542 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 133, 542 133, 542 利益剰余金 当期首残高 △103, 751 △110, 588 当中間期変動額 中間純利益又は中間純損失 (△) △7,088 13, 718 当中間期変動額合計 $\triangle 7,088$ 13,718 当中間期末残高 △110, 840 △96, 869 株主資本合計 当期首残高 132, 266 139, 103 当中間期変動額 中間純利益又は中間純損失(△) △7,088 13, 718 当中間期変動額合計 $\triangle 7,088$ 13,718 当中間期末残高 132, 014 145, 985 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 当期首残高 1, 251 $\triangle 79$ 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 $\triangle 1,079$ $\triangle 118$ 当中間期変動額合計 $\triangle 1,079$ $\triangle 118$ $\triangle 197$ 当中間期末残高 172 繰延ヘッジ損益 当期首残高 $\triangle 276$ $\triangle 466$ 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 75 88 当中間期変動額合計 75 88 当中間期末残高 $\wedge 390$ $\triangle 187$

(単位:百万円)

		(中国・ログロ)
	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	△106	△132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	$\triangle 3$	12
当中間期変動額合計	$\triangle 3$	12
当中間期末残高	△109	△120
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	679	△489
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△1,007	△16
当中間期変動額合計	△1,007	△16
当中間期末残高	△328	△506
純資産合計		
当期首残高	139, 783	131, 777
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△7, 088	13, 718
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△1,007	△16
当中間期変動額合計	△8, 096	13, 701
当中間期末残高	131, 686	145, 478

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(単位:日万円) 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純 損失 (△)	△7, 097	13, 738
減価償却費	9, 980	9, 755
貸倒引当金繰入額	34, 727	17, 236
利息返還損失引当金繰入額	9, 107	_
受取利息及び受取配当金	$\triangle 714$	△673
支払利息	6, 789	5, 463
固定資産処分損益(△は益)	114	789
投資有価証券売却損益(△は益)	△532	△279
投資有価証券評価損益(△は益)	297	46
営業債権の増減額(△は増加)	28, 550	7, 028
その他の流動資産の増減額(△は増加)	14, 715	△14, 094
営業債務の増減額(△は減少)	△19, 755	594
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△5, 327	16, 475
その他 _	278	1,680
小計 _	71, 134	57, 759
利息及び配当金の受取額	735	685
利息の支払額	△6, 881	△5, 494
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△420	446
営業活動によるキャッシュ・フロー	64, 568	53, 397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△703	$\triangle 1,246$
有形固定資産の売却による収入	0	155
投資有価証券の取得による支出	△9	_
投資有価証券の売却による収入	5, 238	596
ソフトウエアの取得による支出	△10, 681	△4, 822
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	171	136
その他	$\triangle 2$	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5, 987	△5, 176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	14, 933	8, 129
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△71,000	△28, 000
長期借入れによる収入	107, 419	_
長期借入金の返済による支出	△130 , 186	△39, 191
社債の償還による支出	△10, 000	_
リース債務の返済による支出	△62	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	△88, 896	△59, 110
現金及び現金同等物に係る換算差額 	△76	△137
- 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△30, 391	△11,027
現金及び現金同等物の期首残高	71, 965	29, 793
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 41, 573	×1 18, 766
元並以び党並四寺初り下町別本次同 ■	41, 973	10, 700

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社……2社

主要な連結子会社名

株式会社カード・スタッフサービス

カードビジネスサービス株式会社

当中間連結会計期間の増減

(減少) 1社

NS Australia Pty. Ltdは清算したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社名
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数

----計

(2) 持分法を適用した関連会社数

2社

主要な会社の名称

PT. U Finance Indonesia

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は1社であり、6月30日を中間決算日としております。

中間連結財務諸表の作成に当っては、6月30日を中間決算日とする会社については中間決算日現在の財務諸表を採用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券 (時価のあるもの)

…中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)

その他有価証券 (時価のないもの)

- …移動平均法による原価法
- (ロ)デリバティブ
 - …時価法

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(ロ)有形固定資産(リース資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(ハ)無形固定資産(ソフトウエア)

社内における利用可能期間に基づく定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定 の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(ハ)ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(二) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計 上しております。

(ホ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(へ)利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績率等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報)

従来、将来の利息返還請求により債権と相殺する部分については貸倒償却と区分ができなかったため貸倒引当金に含めて計上しておりましたが、両者を区分するための返還実績データの蓄積・整備が進んだことから、前連結会計年度末において利息返還損失引当金として計上するよう変更致しました。なお、当中間連結会計期間と同一の計上方法を採用した場合の前中間連結会計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前中間純損失へ与える影響はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日

至 平成23年9月30日)

(ト)ギフトカード回収損失引当金

発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 - a. 顧客手数料
 - …計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。

クレジットカード

(カードショッピング)

…主として残債方式

(カードキャッシング)

…残債方式

ファイナンス

…残債方式

信用保証

- …主として残債方式
- (注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

残倩方式

- …元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法
- b. 加盟店手数料
 - …債権債務認識時に一括して計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理。なお、特例処理の要件を満たしている取引については特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプション取引及び外貨建債権をヘッジ対象とした為替予約 取引

(ハ)ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的と してデリバティブ取引を利用しております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を比率分析する方法によっております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ケ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した中間連結会計期間の費用として計上しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産処分損益(△は益)」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に表示していた393百万円は、「固定資産処分損益(\triangle は益)」114百万円、「その他」278百万円として組替えております。

【追加情報】

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	
(平成23年3月31日))

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

- ※1 主としてカードショッピング債権であります。
- ※2 営業貸付金の内訳は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
カードキャッシング	444, 787
ファイナンス	311, 469
計	756, 257

- ※3 有形固定資産の減価償却累計額は25,653百万円 であります。
 - 4 貸出コミットメント契約

営業貸付金には、カードローンとクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。

同契約に係る融資未使用残高は、5,040,293 百万円であります(当連結会計年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は193,770百万円であります。

※1 主としてカードショッピング債権であります。※2 営業貸付金の内訳は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
カードキャッシング	396, 734
ファイナンス	286, 741
計	683, 475

- ※3 有形固定資産の減価償却累計額は26,848百万円 であります。
 - 4 貸出コミットメント契約

営業貸付金には、カードローンとクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。

同契約に係る融資未使用残高は、4,831,096 百万円であります(当中間連結会計期間末に残高 のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同 契約は融資実行されずに終了するものもあり、 かつ、利用限度額についても当社が任意に増減 させることができるものであるため融資未使用 残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありません。

また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は187,541百万円であります。

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

※1 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳 は次のとおりであります。

建物及び構築物21 百万円器具備品5無形固定資産88計114

※2 減損損失

遊休資産(熊本県)について、地価の下落により、3百万円の減損損失を計上しております。 上記減損損失の内訳は、土地3百万円であります。

グルーピングの単位は、個々の物件単位でグルーピングしております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により判定しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価 基準等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)	
クレジットカード	3, 695, 843 (3, 693, 964)	
カードショッピング	3, 495, 946 (3, 494, 067)	
カードキャッシング	199, 896 (199, 896)	
ファイナンス	18, 149 (18, 149)	
計	3, 713, 992	

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行 高については取扱高より除外しております。 なお、当中間連結会計期間末における極度貸 し等に係る保証残高は405,317百万円であり ます。

※1 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳 は次のとおりであります。

建物及び構築物0 百万円器具備品3無形固定資産785計789

※2

3 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
クレジットカード	3, 876, 871 (3, 875, 090)
カードショッピング	3, 753, 392 (3, 751, 610)
カードキャッシング	123, 479 (123, 479)
ファイナンス	10, 358 (10, 358)
計	3, 887, 230

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行 高については取扱高より除外しております。 なお、当中間連結会計期間末における極度貸 し等に係る保証残高は279,653百万円であり ます。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- I. 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式	1, 624, 944, 761	_	_	1, 624, 944, 761
合 計	1, 624, 944, 761	_	_	1, 624, 944, 761

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 当中間連結会計期間に該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの 該当事項はありません。

- Ⅱ. 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式	2, 278, 539, 531	_	_	2, 278, 539, 531
合 計	2, 278, 539, 531	_	_	2, 278, 539, 531

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

当中間連結会計期間に該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
至 平成22年9月30日)	至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 現金及び現金同等物 41,573 41,573	貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 現金及び現金同等物 18,766

(リース取引関係)

- 1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額前連結会計年度(平成23年3月31日)

	器具備品	その他	合計
取得価額相当額	4,846百万円	1,354百万円	6,201百万円
減価償却累計額相当額	4, 087 "	1, 122 "	5, 210 "
期末残高相当額	758百万円	231百万円	990百万円

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

	器具備品	その他	合計
取得価額相当額	3,055百万円	1,346百万円	4,402百万円
減価償却累計額相当額	2, 736 "	1, 248 "	3, 985 "
中間期末残高相当額	318百万円	98百万円	416百万円

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	864百万円	384百万円
1年超	125 "	32 <i>"</i>
合計	990百万円	416百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

	前中間連結会計年度 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
支払リース料	1,267百万円	565百万円
リース資産減損勘定の取崩額	0 "	— <i>II</i>
減価償却費相当額	1,267百万円	565百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	2,126百万円	2,211百万円
1年超	1,670 "	765 <i>"</i>
合計	3,797百万円	2,976百万円

(金融商品関係)

I. 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	29, 793	29, 793	_
(2)会員未収金	669, 138		
貸倒引当金(*1)	△34, 982		
	634, 155	634, 155	_
(3) 営業貸付金	756, 257		
貸倒引当金(*1)	△128, 145		
	628, 111	702, 321	74, 210
(4)親会社株式及び投資有価証券(*2)	5, 460	5, 460	_
資産計	1, 297, 521	1, 371, 731	74, 210
(1)支払手形	31	31	_
(2)加盟店未払金	220, 812	220, 812	_
(3)短期借入金	110, 026	110, 026	_
(4) コマーシャル・ペーパー	62, 993	62, 993	_
(5)長期借入金(*3)	666, 492	676, 271	9, 779
負債計	1, 060, 356	1, 070, 135	9, 779
デリバティブ取引(*4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	_	_	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	(276)	(276)	_
デリバティブ取引計	(276)	(276)	_

- (*1)会員未収金及び営業貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2)親会社株式は、連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(2)会員未収金、及び(3)営業貸付金

これらのうち、一般債権については部門及び期間に基づく区分毎に、信用リスク等を考慮 した元利金の合計額をリスクフリー・レート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価と しております。

なお、短期間で回収されるものについては、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見 積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し回収見込額を計上しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(4)親会社株式及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、及び(2) 加盟店未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、及び(4) コマーシャル・ペーパー これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(1 2 1 7 1 7
区分	連結貸借対照表計上額
①その他有価証券	
非上場株式	2, 819
優先出資証券	111
小計	2, 930
②関連会社株式	
非上場株式	499
合計	3, 429

これらについては、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるものであるため「資産(4)親会社株式及び投資有価証券」に含めておりません。

Ⅱ. 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

			(井匠・口刀11)
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18, 766	18, 766	_
(2)会員未収金	691, 988		
貸倒引当金(*1)	$\triangle 35,671$		
	656, 317	656, 317	_
(3) 営業貸付金	683, 475		
貸倒引当金(*1)	△122, 156		
	561, 319	624, 023	62, 704
(4)親会社株式及び投資有価証券(*2)	5, 324	5, 324	_
資産計	1, 241, 727	1, 304, 431	62, 704
(1)支払手形	50	50	_
(2)加盟店未払金	221, 388	221, 388	_
(3)短期借入金	118, 155	118, 155	_
(4) コマーシャル・ペーパー	34, 998	34, 998	_
(5)長期借入金(*3)	627, 300	636, 144	8, 843
負債計	1, 001, 892	1, 010, 736	8, 843
デリバティブ取引(*4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	_	_	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	(187)	(187)	_
デリバティブ取引計	(187)	(187)	_

- (*1)会員未収金及び営業貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2)親会社株式は、中間連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(2)会員未収金、及び(3)営業貸付金

これらのうち、一般債権については部門及び期間に基づく区分毎に、信用リスク等を考慮 した元利金の合計額をリスクフリー・レート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価と しております。

なお、短期間で回収されるものについては、時価は中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。 また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し回収見込額を計上しているため、時価は中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(4) 親会社株式及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、及び(2) 加盟店未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 短期借入金、及び(4) コマーシャル・ペーパー これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5)長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額
①その他有価証券	
非上場株式	2, 466
優先出資証券	111
小計	2, 578
②関連会社株式	
非上場株式	519
合計	3, 097

これらについては、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるものであるため「資産(4)親会社株式及び投資有価証券」に含めておりません。

(有価証券関係)

- I. 前連結会計年度(平成23年3月31日)
- 1 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 2 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株 式	1, 968	837	1, 131
小計	1, 968	837	1, 131
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株 式 (うち、親会社株式)(注1) (2) その他	3, 350 (109) 141	4, 552 (109) 150	△1, 201 (-) △9
小計	3, 492	4, 702	△1,210
合計	5, 460	5, 540	△79

- (注1)親会社株式は、連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (注2)市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるその他有価証券(連結貸借対照表計上額 2,930百万円)については上表に含めておりません。
 - 3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券 について307百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

時価が取得原価に比べて30%以上下落

・要注意先 ・正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- Ⅱ. 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)
- 1 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 2 その他有価証券

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1) 株 式	2, 191	1,082	1, 108
小計	2, 191	1, 082	1, 108
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
(1) 株 式 (うち、親会社株式)(注1)	3, 007 (100)	4, 292 (109)	△1, 284 (△8)
(2) その他	125	150	△25
小計	3, 133	4, 443	△1,309
合計	5, 324	5, 525	△201

- (注1)親会社株式は、中間連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (注2)市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるその他有価証券(中間連結貸借対照表計上額2,578百万円)については上表に含めておりません。
 - 3 減損処理を行った有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当中間連結会計期間において、その他有価証券について46百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

• 要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

• 正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(デリバティブ取引関係)

- I. 前連結会計年度(平成23年3月31日)
- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	17, 400	5, 000	△276 (注1)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	46, 690	23, 000	(注2)
	合計		64, 090	28, 000	△276

- (注1) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (注2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- Ⅱ. 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)
- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	17, 400	5, 000	△187 (注1)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	40, 090	2, 400	 (注2)
	合計		57, 490	7, 400	△187

- (注1)時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (注2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

- I. 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。 Ⅱ. 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
- 11. ヨ中間連結云計期間(日 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

- I. 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- II. 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I. 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
- 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社で全てのサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「クレジット事業」を報告セグメントとしております。

「クレジット事業」はクレジットカードのほか、ファイナンス、信用保証及びその他のサービスを含んでおります。

- 2. 報告セグメントごとの売上高(営業収益)、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。
- 3. 報告セグメントごとの売上高(営業収益)、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する 事項) 報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。

- Ⅱ. 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
- 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社で全てのサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「クレジット事業」を報告セグメントとしております。

「クレジット事業」はクレジットカードのほか、ファイナンス、信用保証及びその他のサービスを含んでおります。

- 2. 報告セグメントごとの売上高(営業収益)、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。
- 3. 報告セグメントごとの売上高(営業収益)、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。
- 4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

- I. 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
- 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	クレジット カード	ファイナンス	信用保証	金融収益	その他	合計
外部顧客への 売上高 (営業収益)	112, 615	12, 982	8, 276	714	17, 472	152, 061

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (営業収益)

本邦の外部顧客への売上高(営業収益)に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高(営業収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(営業収益)の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(営業収益)のうち、中間連結損益計算書の売上高(営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- Ⅱ. 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
- 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	クレジット カード	ファイナンス	信用保証	金融収益	その他	合計
外部顧客への 売上高 (営業収益)	108, 210	9, 331	5, 640	673	17, 532	141, 389

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (営業収益)

本邦の外部顧客への売上高(営業収益)に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高(営業収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(営業収益)の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(営業収益)のうち、中間連結損益計算書の売上高(営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 報告セグメントが1つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	57.83円	1株当たり純資産額	63.85円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対 照表)の純資産の部の合計額 (百万円)	131, 777	145, 478
普通株式に係る純資産額(百万円)	131, 777	145, 478
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	2, 278, 539	2, 278, 539

1株当たり中間純利益

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり中間純損失金額 4.36円	1株当たり中間純利益金額 6.02円	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額について は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額及び中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
中間連結損益計算書上の中間純利 益(△は純損失)(百万円)	△7, 088	13, 718
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		_
普通株式に係る中間純利益(△は純 損失)(百万円)	△7, 088	13, 718
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1, 624, 944	2, 278, 539

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

前事業年度 当中間会計期間 (平成23年3月31日) (平成23年9月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 29, 397 18, 153 **※**1 会員未収金 669, 138 691, 988 **※**2, **※**5 **※**2, **※**5 営業貸付金 756, 257 683, 475 信用保証債務見返 914, 329 858, 517 繰延税金資産 25, 262 25, 733 その他 127,811 141, 376 貸倒引当金 △184, 586 △181, 510 2, 337, 609 2, 237, 735 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 33, 475 33, 143 無形固定資產 ソフトウエア 70,448 65, 645 その他 3,884 3,663 無形固定資産合計 74, 332 69, 308 投資その他の資産 繰延税金資産 13,870 13, 419 その他 17,489 16, 220 貸倒引当金 $\triangle 150$ $\triangle 155$ 投資その他の資産合計 31, 209 29, 484 固定資産合計 139,017 131, 935 資産合計 2, 476, 627 2, 369, 670 負債の部 流動負債 支払手形 31 50 加盟店未払金 220,812 221, 388 信用保証債務 914, 329 858, 517 短期借入金 110,026 118, 155 1年内返済予定の長期借入金 109, 717 159, 317 コマーシャル・ペーパー 62,993 34, 998 未払法人税等 160 254 預り金 145, 739 161,014 賞与引当金 1,887 2,450 ポイント引当金 7,665 7,624 その他 68, 170 67,713 流動負債合計 1,641,535 1,631,485

(単位:百万円)

		(単位:自力円)
	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
固定負債		
長期借入金	556, 775	467, 982
退職給付引当金	2, 362	2, 208
役員退職慰労引当金	168	144
利息返還損失引当金	136, 720	114, 711
ギフトカード回収損失引当金	3, 249	2, 699
その他	4, 305	5, 292
固定負債合計	703, 580	593, 039
負債合計	2, 345, 116	2, 224, 525
純資産の部		
株主資本		
資本金	109, 312	109, 312
資本剰余金		
資本準備金	7, 106	7, 106
その他資本剰余金	126, 139	126, 139
資本剰余金合計	133, 245	133, 245
利益剰余金		
利益準備金	1, 224	1, 224
その他利益剰余金		
別途積立金	26, 550	26, 550
繰越利益剰余金	△138, 465	△124, 801
利益剰余金合計	△110, 690	△97, 027
株主資本合計	131, 867	145, 531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△79	△197
繰延ヘッジ損益	$\triangle 276$	△187
評価・換算差額等合計	△356	△385
純資産合計	131, 511	145, 145
負債純資産合計	2, 476, 627	2, 369, 670

(単位:百万円) 前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 営業収益 クレジットカード収益 カードショッピング 71,986 78, 155 カードキャッシング 30,055 40,628 クレジットカード収益合計 112, 615 108, 210 ファイナンス収益 12,982 9,331 信用保証収益 8, 276 5,640 その他の収益 17, 429 17,505 金融収益 受取利息 611 587 その他の金融収益 145 114 701 金融収益合計 756 営業収益合計 152,060 141, 390 営業費用 販売費及び一般管理費 貸倒引当金繰入額 34, 727 17, 236 利息返還損失引当金繰入額 9, 107 減価償却費 9,972 9,751 その他 98, 140 94, 548 販売費及び一般管理費合計 151,948 121, 537 金融費用 支払利息 6,789 5, 463 その他 125 187 金融費用合計 6,915 5,651 営業費用合計 158, 863 127, 189 営業利益又は営業損失(△) △6,803 14, 200 営業外収益 37 10 営業外費用 経常利益又は経常損失 (△) $\triangle 6,765$ 14, 210 **※**2 **※**2 特別利益 2, 140 296 **%**3 899 **※**3 特別損失 835 税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△) △5, 524 13,671 法人税、住民税及び事業税 24 28 法人税等調整額 $\triangle 39$ $\triangle 16$ △11 7 法人税等合計 中間純利益又は中間純損失 (△) $\triangle 5,512$ 13,663

当中間期末残高

(単位:百万円) 前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 109, 312 109, 312 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 109, 312 109, 312 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 7, 106 7, 106 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 7, 106 7, 106 その他資本剰余金 当期首残高 126, 139 126, 139 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 126, 139 126, 139 資本剰余金合計 当期首残高 133, 245 133, 245 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 133, 245 133, 245 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 1,224 1,224 当中間期変動額 当中間期変動額合計 1, 224 当中間期末残高 1,224 その他利益剰余金 別途積立金 当期首残高 26, 550 26, 550 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 26, 550 26,550 繰越利益剰余金 当期首残高 △133, 126 △138, 465 当中間期変動額 中間純利益又は中間純損失 (△) △5, 512 13,663 当中間期変動額合計 △5, 512 13,663

 $\triangle 138,639$

 $\triangle 124,801$

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	△105, 351	△110, 690
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△5, 512	13, 663
当中間期変動額合計	△5, 512	13, 663
当中間期末残高	△110, 864	△97, 027
株主資本合計		
当期首残高	137, 206	131, 867
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△5, 512	13, 663
当中間期変動額合計	△5, 512	13, 663
当中間期末残高	131, 693	145, 531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1, 251	△79
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) 	△1,079	△118
当中間期変動額合計	△1, 079	△118
当中間期末残高	172	△197
当期首残高	△466	△276
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) 	75	88
当中間期変動額合計	75	88
当中間期末残高	△390	△187
当期首残高 当中間期変動額	785	△356
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△1,003	△29
当中間期変動額合計	△1,003	△29
当中間期末残高	△218	△385
純資産合計		
当期首残高	137, 991	131, 511
当中間期変動額	,	,
中間純利益又は中間純損失(△)	△5, 512	13, 663
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△1,003	△29
当中間期変動額合計	△6, 516	13, 634
当中間期末残高	131, 474	145, 145

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
- (1)有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

…中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

- …移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ
 - …時価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2)有形固定資産(リース資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) ソフトウエア

社内における利用可能期間に基づく定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。

- 3 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権 については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3)ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (6年) による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として11年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上して おります。 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6)利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績率等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報)

従来、将来の利息返還請求により債権と相殺する部分については貸倒償却と区分ができなかったため貸倒引 当金に含めて計上しておりましたが、両者を区分するための返還実績データの蓄積・整備が進んだことか ら、前事業年度末において利息返還損失引当金として計上するよう変更致しました。

なお、当中間会計期間と同一の計上方法を採用した場合の前中間会計期間の営業損失、経常損失および税引 前中間純損失へ与える影響はありません。

(7)ギフトカード回収損失引当金

発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収 実績率等を勘案した必要額を計上しております。

- 4 収益及び費用の計上基準
- (1) 顧客手数料
 - …計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。

クレジットカード

(カードショッピング)

…主として残債方式

(カードキャッシング)

…残倩方式

ファイナンス

…残債方式

信用保証

- …主として残債方式
- (注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

残債方式

- …元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法
- (2) 加盟店手数料
 - …債権債務認識時に一括して計上しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 6 ヘッジ会計の方法
- (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理。なお、特例処理の要件を満たしている取引については特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプション取引及び外貨建債権をヘッジ対象とした為替予約取引

(3)ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を比率分析する方法によっております。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した中間会計期間の費用として計上しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度	
(平成23年3月31	H)

- ※1 主としてカードショッピング債権であります。
- ※2 営業貸付金の内訳は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
カードキャッシング	444, 787
ファイナンス	311, 469
計	756, 257

- ※3 有形固定資産の減価償却累計額は25,629百万円 であります。
 - 4 貸出コミットメント契約

営業貸付金には、カードローンとクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。

同契約に係る融資未使用残高は、5,040,293百万円であります(当事業年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は193,770百万円であります。

当中間会計期間 (平成23年9月30日)

- ※1 主としてカードショッピング債権であります。
- ※2 営業貸付金の内訳は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
カードキャッシング	396, 734
ファイナンス	286, 741
計	683, 475

- ※3 有形固定資産の減価償却累計額は26,823百万円 であります。
 - 4 貸出コミットメント契約

営業貸付金には、カードローンとクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。

同契約に係る融資未使用残高は、4,831,096百万円であります(当中間会計期間末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は187,541百万円であります。

前事業年度 (平成23年 3 月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)			
※5 営業貸付金に係る不良債	権の内容は以下のとお	※ 5	営業貸	貸付金に係る不	民債権の内容は以下のとお
りであります。			りであ	ります。	
(1)破綻先債権	11,120百万円	(1)破	綻先債権	権	10,884百万円
(2)延滞債権	138,465百万円	(2)延	滞債権		132,850百万円
(3)3ヵ月以上延滞債権	一百万円	(3) 3	カ月以」	上延滞債権	一百万円
(4)貸出条件緩和債権	88,662百万円	(4)貸	出条件網	緩和債権	85,042百万円
(注) 1. 破綻先債権とは、元本	マは利息の支払の遅延	(注)	1.	同左	
が相当期間継続してレ	ることその他の事由に				
より元本又は利息の取	(立て又は弁済の見込み				
がないものとして、未	収利息を計上しなかっ				
た債権(以下「未収利.	息不計上債権」という)				
のうち、破産債権、関	「生債権その他これらに				
準ずる債権であります	0				
2. 延滞債権とは、未収利	息不計上債権のうち破		2.	同左	
綻先に該当しない債	権等であります。ただ				
し、債務者の経営再建	又は支援を図ることを				
目的として利息の支払	が 猶予等、債務者に有利				
となる取決めを行った					
3. 3ヵ月以上延滞債権と			3.	同左	
	ている債権で破綻先債				
	当しないものでありま				
	以上延滞債権に該当す				
る債権はありません。					
4. 貸出条件緩和債権とは			4.	同左	
	的として、利息の支払				
	となる取決めを行った				
債権であります。					

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 平成22年4月1日

平成22年9月30日)

減価償却実施額の内訳は次のとおりでありま

有形固定資産

1,326百万円

※2

無形固定資産 8,651 9,977

※ 2 特別利益の主な内訳は次のとおりであります。 関係会社株式売却益 2,140百万円

Ж 3 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。 資産除去債務会計基準の適用に

484百万円

伴う影響額

投資有価証券評価損

297百万円

4 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
クレジットカード	3, 695, 843 (3, 693, 964)
カードショッピング	3, 495, 946 (3, 494, 067)
カードキャッシング	199, 896 (199, 896)
ファイナンス	18, 149 (18, 149)
計	3, 713, 992

- (注)1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行 高については取扱高より除外しております。 なお、当中間会計期間末における極度貸し等 に係る保証残高は405,317百万円でありま す。

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 平成23年9月30日)

減価償却実施額の内訳は次のとおりでありま

有形固定資産

1,432百万円

無形固定資産

8,320 9, 753

特別利益の主な内訳は次のとおりであります。

279百万円

投資有価証券売却益

固定資産処分損

※3 特別損失の内訳は次のとおりであります。

投資有価証券評価損

789百万円 46百万円

4 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
クレジットカード	3, 876, 871 (3, 875, 090)
カードショッピング	3, 753, 392 (3, 751, 610)
カードキャッシング	123, 479 (123, 479)
ファイナンス	10, 358 (10, 358)
計	3, 887, 230

- (注)1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。
 - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行 高については取扱高より除外しております。 なお、当中間会計期間末における極度貸し等 に係る保証残高は279,653百万円でありま す。

(中間株主資本等変動計算書関係)

- I.前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- II. 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額前事業年度(平成23年3月31日)

	器具備品	その他	合計
取得価額相当額	4,846百万円	1,345百万円	6,191百万円
減価償却累計額相当額	4, 087 "	1, 114 "	5, 202 "
期末残高相当額	758百万円	230百万円	989百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

	器具備品	その他	合計
取得価額相当額	3,055百万円	1,337百万円	4,392百万円
減価償却累計額相当額	2, 736 "	1, 239 "	3, 975 "
中間期末残高相当額	318百万円	98百万円	416百万円

(2)未経過リース料中間期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	863百万円	384百万円
1年超	125 "	32 "
合計	989百万円	416百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

	前中間会計期間 (平成22年9月30日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
支払リース料	1,266百万円	564百万円
リース資産減損勘定の取崩額	0 "	— <i>II</i>
減価償却費相当額	1,266百万円	564百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	2,126百万円	2,211百万円
1年超	1,670 "	765 <i>"</i>
合計	3,797百万円	2,976百万円

(有価証券関係)

I. 前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額		
(1) 子会社株式	389		
(2) 関連会社株式	473		
計	863		

これらについては、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるものであります。

Ⅱ. 当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	389
(2) 関連会社株式	473
計	863

これらについては、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められるものであります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

- I. 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- II. 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

前事業年度		当中間会計期間		
(平成23年 3 月31日)		(平成23年9月30日)		
1株当たり純資産額 57.71円		1株当たり純資産額 63.		

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	131, 511	145, 145
普通株式に係る純資産額(百万円)	131, 511	145, 145
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	2, 278, 539	2, 278, 539

1株当たり中間純利益

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
1株当たり中間純損失金額 3.39円	1株当たり中間純利益金額 5.99円		
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり中間純利益金額及び中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
中間損益計算書上の中間純利益 (△は純損失)(百万円)	△5, 512	13, 663
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	
普通株式に係る中間純利益(△は純 損失)(百万円)	△5, 512	13, 663
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1, 624, 944	2, 278, 539

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月15日

三菱UF Jニコス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	鳥	井		仁	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UF Jニコス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UF J ニコス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月15日

三菱UF Jニコス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	秋	山	卓	司
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	鳥	井		仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。